

毎年11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」の実施週間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

女性に対する暴力の根底には、人権の軽視があることから、人権尊重の意識啓発のため「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、庁舎のパープルライトアップおよび女性に対する暴力防止パネル展示を行います。

庁舎のパープルライトアップ

期間 11月17日(月)～21日(金)
17:00～20:00

※紫色は女性に対する暴力根絶のシンボルカラーです。

女性に対する暴力防止啓発パネル展

期間 11月4日(火)～28日(金)
場所 市役所1階
高層部エレベーター前

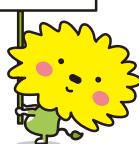
問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

小規模特認校 令和8年度児童募集のご案内 ～子どもがつくる、一人一人の子どもがのびる、みんなの学校～ 吉井小学校で学んでみませんか

小規模特認校制度とは

少人数の特徴を活かし、特色ある教育を推進している小規模校（小規模特認校）に、一定の条件のもと校区外から就学することができる制度であり、どの学年からでも転入学が可能です。この制度を令和8年度4月から阿南市立吉井小学校に導入します。

学校見学は
随時募集
しています



吉井小学校の学校経営方針

自らの問い合わせを追求する探究心をもち、夢と希望に向かって主体的に行動できる児童の育成
～ チェンジ・チャレンジ・イノベーション～

就学の申請手続き等

就学を希望する保護者は、吉井小学校に直接連絡のうえ面談日を調整してください。
面談の当日は、申請書を持参し、校長との面談後、申請書を校長に提出してください。

1 申請期間 11月4日(火)～12月24日(水)

※受け入れ児童数は、各学年の児童数等を勘案して決定します。

※就学希望者が多数の場合は、公開抽選を行うことがあります。

2 就学条件 ① 小規模特認校の教育方針、PTAの活動等の趣旨を理解・賛同し、 協力すること。

② 通学については、保護者の負担と責任において行うこと。

※その他の条件はホームページをご覧ください。

3 申請 申請書は、教育総務課または吉井小学校でお渡しできます。 また、市ホームページからもダウンロード可能です。



問い合わせ 申請手続きに関すること 教育総務課 ☎22-3299
学校見学に関すること 吉井小学校 ☎25-0210